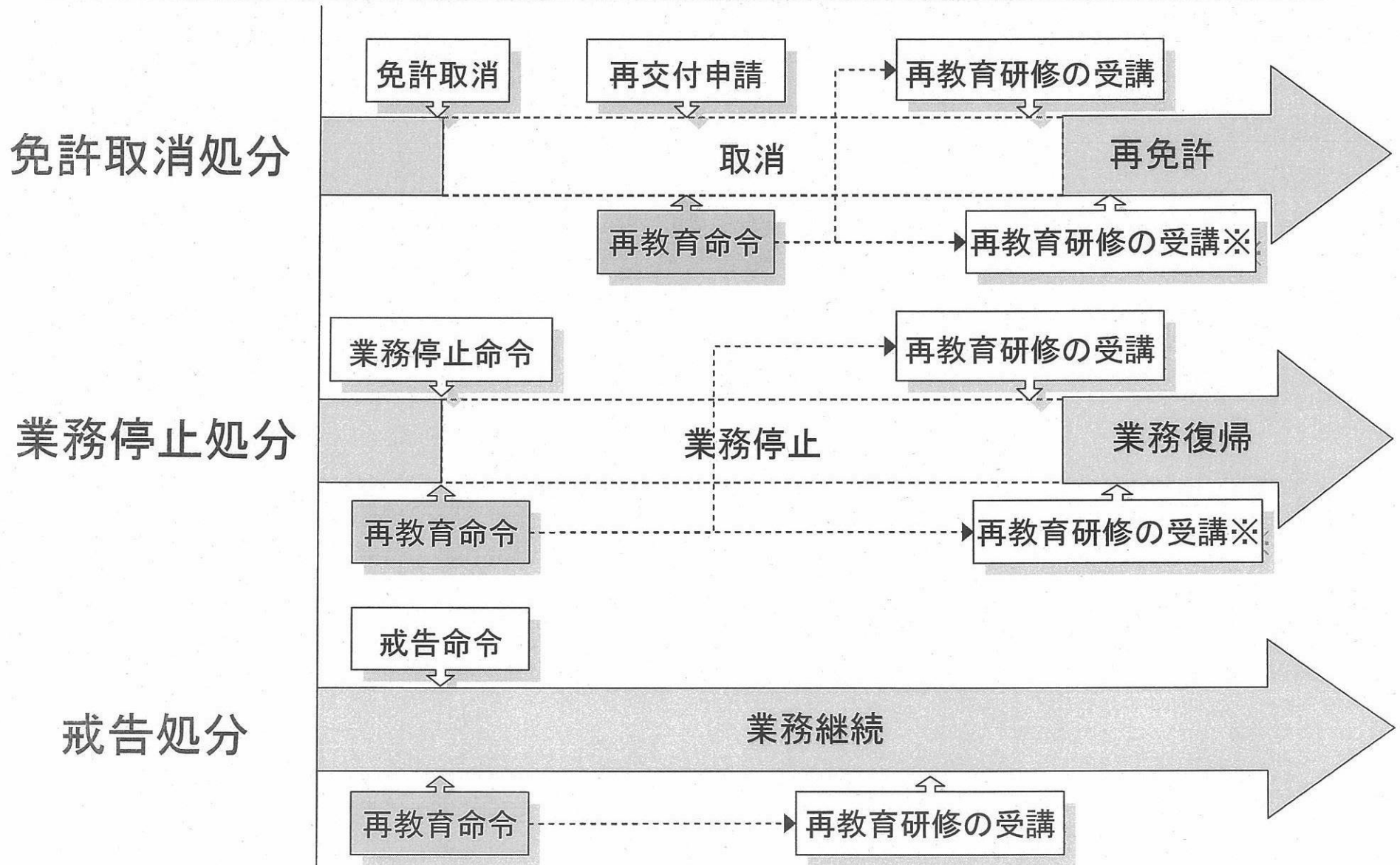


# 行政処分と再教育について(イメージ)



※ 免許取消し又は業務停止期間中に実施できない研修は、再免許後又は業務停止終了後に実施

## 薬剤師の行政処分手続きについて

薬剤師に対する行政処分を厳正かつ公正に行うため、行政処分を行うに当たり、医師等と同様の手続きにより、医道審議会の意見を聴かなければならない。

